

親子の絆づくりプログラム 赤ちゃんがきた!

親子で交流しながら少し先を見通した子育 てについて一緒に考えてみませんか?

■ 2/7·14·21·28(いずれも水曜日) 10:00~12:00(全4回)

場 北区役所・北区保健福祉センター (北区役所内)

【対象】区内在住の2/7時点で生後2~5か 月の赤ちゃん(第1子)とお母さん(初めてこ のプログラムに参加する方)

【定員】各会場10組(申込先着順)

₹ テキスト代1,100円(税込)

【申込】行政オンラインシステムにて受付 ※このシステムを初めて利用する方は、 利用者の登録が必要です

申 間 健康課

受付はこちら▶

106-6313-9968 **1**06-6362-1099

ペアレント トレーニング講座

無料(要申込)

子どもへの対応にお困りの保護者の方を対 象にペアレントトレーニングを行います。子 どもとのより良い関係作りをめざして、適切 な関わり方を一緒に学びましょう。

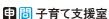
■5月~令和7年1月まで(全10回) 10:00~12:00

場北区役所402会議室または301会議室 【対象】令和6年度に小学4年生~中学2 年生となる子どもの保護者

【講師】藤川典子氏(子どもの発達相談室 あおいとり室長)

【定員】8名(多数抽選)

【申込】1/31(水)まで電話にて 受付 詳細は北区ホームページ▶



106-6313-9939 **1**06-6313-9905

里親パネル展と 里親出張相談

里親についての取組の紹介や、専門機関の 職員による相談コーナーを設置します。

■パネル展:1/9(火)~23(火)

9:00~17:30 相談会:1/12(金)14:00~16:00

·19(金)10:00~12:00 場 区民交流プラザ(北区役所1階)

間 北部里親支援機関「かなーちぇ」 **1**06-4862-7212

冬のおたのしみ会 無料 要申込

■ 1/27(±)11:00~12:00 場北図書館2階読書室(本庄東3-8-2) 【内容】絵本の読み聞かせや、パネルシア

【対象】小学生までの子どもと保護者

【講師】絵本の会北

【定員】30名(申込先着順)

【申込】1/6(土)~電話・来館にて受付

申問北図書館

ターなど



沈 My防災 明かりを身に付ける



停電した時、懐中電灯はと ても便利で使用頻度が高 くなります。使った後しば らくして「えー? さっきどこ に置いたっけ?」と分からな くなることがありました。そ れ以降は紐を付けて首に

掛けたり、たすき掛けにしたりと身に付けら れるようにしました。また、両手が使えるヘッ ドライトも非常時には必需品です。子どもに は軽くて高輝度のライトを持たせています。 ジシン本サポーター・冨士居

ジシン本ホームページが 新しくなりました!

防災講座情報が見やすくなり、 過去のMy防災 記事なども閲覧

間 地域課

風機團 できるようにリニ



ューアルしました。 HPは こちら▲

1 06-6313-9734 **1** 06-6362-3823

ジシン本防災まち歩き

夜のまち「キタ」の昼ま ち歩きです。狭い道と 広い道が混在するキタ エリア。昼の歓楽街を 防災視点で探索しよう!



無料

日 1/27(土)

無料

14:00~15:30(13:50集合)

【集合場所】i-mall公開空地(南扇町4-14) 【対象】区内在住・在勤・在学の方 ※それ以外は応相談

【講師】 三木啓正氏(ジシン本制作チーム) 【定員】20名(申込先着順)

【申込】1/25(木)までホームペ

ージにて受付 間 大阪北区ジシン本事務局 (一社)あおぞら湯

HP(t こちら▲

(中津つどいの広場ぐうぐう内) ☎06-6371-3338(平日9:00~15:00)

警察だより

今年も、北区を管轄する大淀・曽根崎・天満 の各警察署は、「安心して暮らすことのできる 安全なまち北区」の実現に向け、各種防犯 活動に取組みます。ご支援・ご協力をお願 いします。

間大 淀警察署 606-6376-1234 曾根崎警察署 606-6315-1234 天 満警察署 606-6363-1234



消防だより





北区ではガスボンベによる火災が増加して います。ガスボンベの使用、廃棄にはご注

〈使用上の注意点〉

● カセットコンロやガストーチ (ガスボンベ に設置して炎を噴出させる器具)は、取扱説 明書を必ず読み、適切な方法で使用する

●火気を使用する器具の近くにガスボンベ は置かない

〈廃棄の注意点〉

●使用済みのガスボンべのガス抜きは必ず 屋外でする

※大阪市では、ガスボンベはガス抜きをせず中身を 使い切って廃棄することになっています

週 北消防署 ☎ 06-6372-0119



自宅からスマホで 確定申告をしてみませんか?

国税庁ホームページ「確定申告書等作成 コーナー」では自動計算で申告書が作成で き、マイナンバーカードを利用して送信すれ ば、税務署に行かずに提出(e-Tax送信)で きます。また、青色申告決算書や収支内訳 書の作成はスマホでも可能です。 確定申告は、スマホをぜひご利用

確定申告書等作成コーナーはこちら▲

問 北税務署 ☎06-6313-3371(代表) 大淀税務署 606-6372-7221(代表)

区政会議を開催しました

11/14に「令和5年度事業進捗状況及び 令和6年度計画について」を議題に第43回 北区区政会議を開催しました。13名の委 員が出席し、活発に意見が交わされました。 「避難所運営、地域福祉、キャリア教育」な どについて、いただいた様々な意見は、今後 の区政運営に活かします。会議

資料等は北区ホームページでご 確認ください。 HPはこちら▶

👸 政策推進課

106-6313-9547 **1**06-6362-3821

梅田市税事務所からのお知らせ

■個人市・府民税の事前申告受付

2/16(金)~3/15(金)の申告期間の窓口 の混雑緩和のため、事前申告受付会場を 開設します。また、申告は送付や行政オンラ インシステムでも受付けています。

■ 2/5(月)~15(木)平日9:00~17:30 (金曜日は19:00まで)

場梅田市税事務所(梅田1-2-2大阪駅前 第2ビル7階)

※所得税の確定申告等については、お住まいの地域 を管轄する北税務署(電話06-6313-3371)また は大淀税務署(電話06-6372 -7221)にお問合せ ください

●市税の納期限

個人市・府民税(普通徴収)第4期分の納 期限は1/31(水)

間 梅田市税事務所市民税等グループ **1**06-4797-2953

(平日9:00~17:30、金曜日は9:00~19:00)

北区役所での相談(無料)

| 相談内容 | 日時 | 問合せ先等 |
|---|--|--|
| 法律相談 ^{要予約} | ①1/17(水) ②2/7(水) ③2/21(水)13:00~17:00 | 問 政策推進課(広聴担当) ☎06-6313-9683 |
| | ①1/10(水)12:00~16(火)1 ③2/14(水)12:00~20(火)1 予約専用電話窗050-1808- | **AI電話による |
| 行政相談 | 1/18(木)13:00~15:00 ※予約不要 | 問 政策推進課(広聴担当) ☎06-6313-9683 |
| 司法書士相談 | 1/10(水)·2/14(水)· 3/13(水)13:00~16:00 ※事前に電話予約 | □ 問 あおぞら司法書士事務所内 (担当:赤松)☎0120-676-888(平日9:00~18:00) |
| 行政書士相談 要予約 外国人のビザ手続・帰化、建設業・民泊等の各種 営業許可などの相談 | 1/24(水)13:00~16:00 ※事前に電話予約 | 申 問 大阪府行政書士会北支部 ☎06-6105-3219(平日9:00~17:00) |
| 不動産相談 | 1/24(水)13:00~16:00 ※事前に電話予約 | 即間公益社団法人全日本不動産協会 大阪府本部北支部☎06-6373-1511(平日10:00~15:30) |

その他の相談(無料)

| 相談内容 | 日 時 | 場所 | 問合せ先等 | |
|----------------------|---|------------------------------------|--|--|
| 日曜法律相談 要予約 | 1/28(日) 13:00~17:00 | 天王寺区役所 (天王寺区真法院町 20-33) | 1/19(金)12:00~27(土) 17:00まで予約専用電話 面050-1807-2537にて 24時間受付 ※AI電話による自動案内で対応 間大阪市総合コールセンター 面06-4301-7285 | |
| 犯罪被害者等支援 のための総合相談 | 随時受付 9:00~17:30 (土日祝·年末年始を除く) | 市民局人権企画課 (中之島1-3-20 大阪市役所4階) | 問市民局人権企画課 ☎ 06-6208-7489 ☎ 06-6202-7073 | |
| 人権相談 | 専門相談員が電話・面談・FAX・メールで相談 をお受けします。 区役所等での出張相談を希望される方は、その旨ご連絡ください。 受付/月〜金 9:00〜21:00 日祝 9:00〜17:30 | | 目 問 大阪市人権啓発・相談センター | |

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

広告